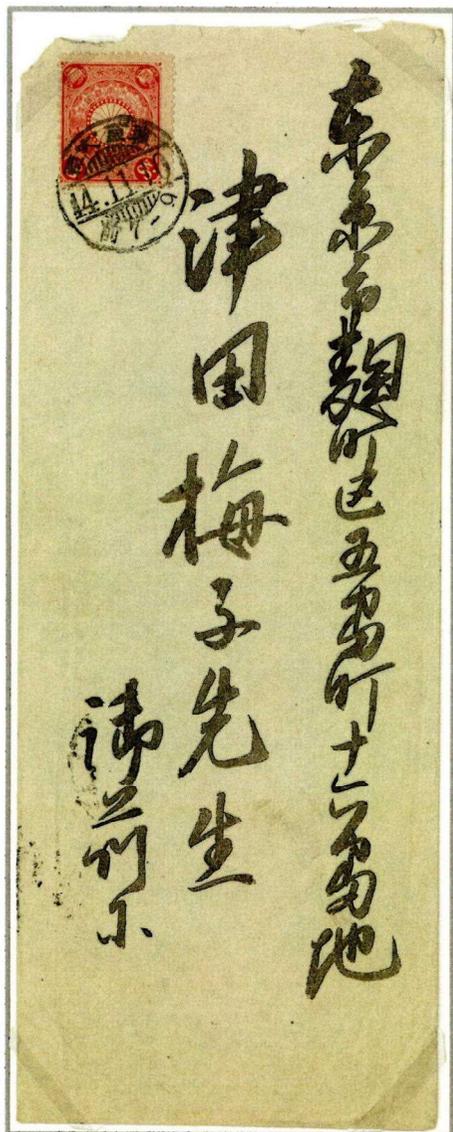


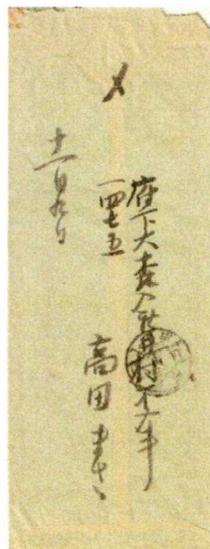
## 津田梅子あて封書

津田梅子（1864-1929年）は、女子英学塾（現：津田塾大学）の創設者であり、新5千円札の肖像にもなった。偉人あての私信の封書が残されることは少ない。差出人は、教え子であろうか。

菊3銭赤貼封書



津田梅子の新5千円札をデザインしたもの 2024.6.19発行



裏面：縮尺50%

東京・大森 明治44年11月10日→麹町 明治44年11月10日

津田梅子は、現在の津田塾大学の創設者で、新5千円札の肖像に取り上げられ話題になりました。本人あての封書と記念切手を展示しました。

「追放切手のラストデーカバー」(左部)

■ 敗戦後の占領下、GHQ(連合軍司令部)の指示により、第1次～第3次の昭和切手の中「軍国主義、超国家主義、国家神道、旧植民地の風景」等を題材とした35種と楠公葉書4種が昭和22年8月31日限りで使用禁止となった。この「追放切手」については、当支部でも隈本明氏の詳しい解説がある(郵趣協会福岡支部報「げんかい」577号:平成30年10月)。当時から追放切手の定義や妥当性に関しては色々議論があったが、以下に節分の「鬼退治」を描くことでこれを「揶揄した自虐的」なラストデーカバーをご紹介します。



追放切手の中の25種(額面総額3円61銭)を貼付けたラストデー(昭和22年8月31日)カバー。封裏には日本国憲法発布記念切手(昭和22年5月3日発行)の50銭2枚と1円1枚が加貼りされている。

占領下にGHQの指示で使用禁止となった切手(追放切手)の使用最終日(昭和22年8月31日)の、鬼退治を描く「自虐的」なカバー。

「追放切手のラストデーカバー」(左部)

- GHQからの各種指示はサンフランシスコ講和条約調印(昭和26年9月)後は効力停止となり、「追放解除」となるはずであるが、この辺りは愛網のままである。以下に、追放切手が現役復帰した「名誉回復カバー」の例を示した。



昭和32年12月10日付のカバー。封書の郵便料金10円のうち、新聞週間(8円)・女子工員(1銭)・法隆寺(25銭)を除いた残りの1円74銭分に追放切手4種が貼られている。

注) 当作品はWリーフで作成されていますが、そのままの形状ではげんかいへの掲載が出来ないため、やむを得ず2ページに分割しました。ご容赦ください。